

# 防災・危機管理

## 台風、豪雨 市内で甚大な被害相次ぐ

近年、全国各地で頻発化・激甚化する災害。本市においても平成25年以降4度に渡り災害救助法の適用を受ける災害が発生しています。平成25年の台風18

号、平成29年の台風21号、平成30年の7月豪雨、令和5年の台風7号と、市内各所で河川の氾濫、家屋の浸水、山崩れなど甚大な被害が相次ぎました。



▲平成30年7月豪雨 法面が崩落した国道27号（真倉地区）



▲平成25年台風18号 国道178号（八田・丸田地区）



▲平成25年台風18号 国道27号（北田辺地区）



▲平成30年7月豪雨 伊佐津川流域（万願寺地区）



▲平成30年7月豪雨 高野川流域（円満寺地区）



▲平成25年台風18号 市道野原大山線



▲令和5年台風7号（桑飼上地区）



▲令和5年台風7号 伊佐津川流域（境谷地区）



▲平成29年台風21号 由良川流域（志高地区）



▲平成29年台風21号 住宅の敷地内に流れ込んだ土砂を搬出する災害ボランティア（志高地区）



### 由良川浸水対策

由良川を管理する国土交通省により、由良川沿いの各地区では、輪中堤の築造工事や宅地嵩上げといった水防災対策や緊急的な治水対策が進められ、令和4年3月に全ての対策工事が完了して、由良川の洪水から命と財産を守る機能が強化されました。



▲輪中堤下東地区（下東） 福知山河川国道事務所提供

### 東西市街地の浸水対策

市は府と連携・調整しながら、高野川下流域の総合的な治水対策に取り組んでおり河道掘削や内水排水ポンプの設置などを進めています。令和元年から整備を進め、これが完了すると平成16年の台風23号と同規模の洪水に対して床上浸水被害が解消される見込みです。また、東市街地でも、浸水被害軽減のための具体的な対策を検討し、総合的な浸水対策を進めていきます。



▲高野川浸水対策工事



▲高野川浸水対策工事



▲完成した大手ポンプ場

### 原子力防災体制の強化へ

本市は、全国で唯一、県境を越えて原子力発電所から概ね5キロメートル圏内（PAZ）に市民が暮らし、概ね30キロメートル圏内（UPZ）には市内全域が含まれています。

原子力災害から市民の安全・安心を確保するため、平成27年2月27日、「高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する覚書」を府・市・関西電力株式会社（以下、関西電力）の3者で締結し、全国で初めて立地自治体以外で、電力事業者に対して意見を伝え、回答を求める体制を構築しました。

平成27年11月2日、高浜発電所3・4号機の再稼働にあたり「高浜発電所に係る舞鶴市住民説明会」を開催、平成28年3月29日には「舞鶴市原子力災害住民避難計画」を全面改正し、住民説明会の開催や住民避難計画概要版の冊子等を全戸に配布しました。

平成29年8月17日、関西電力と

「大飯発電所に係る舞鶴市域の安全確保に関する通報連絡協定書」を締結するなど、更なる安全確保を求めました。

令和2年には、40年を超えて運転することとなる高浜発電所1・2号機の再稼働を関西電力が進める中、市は、12月6日、「高浜発電所1・2号機に係る住民説明会」を開催する等、国と関西電力に対して、安全対策について徹底的に確認しました。

京都府をはじめ、多くの原子力防災関係機関や市民が参加する「京都府原子力総合防災訓練」を毎年、都府原子力総合防災訓練」を毎年、訓練地域を変えて実施。原子力災害時の適切な避難行動の確認と、訓練を通して、住民避難計画の実行性をより一層向上させる取り組みを続けています。



▲高浜発電所に係る舞鶴市住民説明会



▲高浜原発安全確保等に関する覚書締結の様子



▲京都府原子力総合防災訓練



▲原子力災害住民避難計画の住民説明会



### 地域防災力の向上

全国的に頻発・激甚化する災害。本市も台風や豪雨により、浸水や土砂災害、主要交通の寸断など大きな被害を受け、市民生活に大きく影響を及ぼしました。

このような中、災害の被害を最小限に食い止めるには、行政による施策・支援（公助）だけでなく、自分や家族の身は自分たちで守る（自助）、近隣住民や地域の人たちが互いに協力し、助け合う（共助）の連携が大切です。市では、地域の皆さんと地域の危険個所の把握や避難ルートの確認、平時から避難するタイミングや場所などの命を守るための行動や知識をあらかじめ整理し、時系列順にまとめた「タイムライン」の作成など、



▲令和3年度舞鶴総合防災訓練 護衛艦「ひゅうが」での負傷者搬送、処置訓練の様子

日頃からできる災害への備えや心構えについて話し合うほか、自主防災組織の設立、活動などを支援しています。  
さらに、地震災害、津波災害、風水害や土砂災害など想定される災害に対し海上自衛隊や海上保安庁などの多くの防災関係機関が集まる本市の特徴を最大限に活かす多数の主体が参加・連携する訓練を実施し、災害対応力の向上に取り組んでいます。



▲避難所での避難者想定ワーク ショップ



▲自主防災訓練で心臓マッサージを学ぶ



▲水防訓練で土のうを積み消防団員

### 新型コロナウイルスの感染拡大

全国で新型コロナウイルスの感染が拡大し、市としても感染症対策として、令和3年5月から、いわゆる「舞鶴方式（より安全で円滑な接種のため、着座している高齢者のもとに医師、看護師が巡回して予診から接種後の経過観察まで行う方法）」によるワクチン接種の実施など感染予防対策や、給付金支給、市内経済活動の継続や回復に向けた支援など、積極的に取り組んできました。

コロナ禍は多くの困難をもたらしましたが、今後、市民が安全で安心に暮らせるコロナ後の社会を確立する取組を推し進めていきます。



▲特別定額給付金の給付作業の様子  
令和2年には、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急経済対策として、1人につき10万円の特別定額給付金事業が実施されました。



▲新型コロナワクチン集団接種



▲感染予防対策として、事業所でのテレワーク（在宅勤務）の実施や、学校でのタブレットの本格的な運用開始などデジタル化が進展しました。



▲感染拡大予防ガイドラインの順守やステッカーの掲示などをお願いするため、市内飲食店を訪問しコロナ対策を呼びかけました。

### 市内公的4病院との災害時相互連携

令和6年1月、舞鶴市と市内公的4病院は、地震や風水害等によって市内に多数の負傷者等が出た場合において、各機関が相互に連携し、適切な医療を提供するため、災害時等における相互連携に関する覚書を締結。



### 防災情報の伝達手段を拡充強化

防災行政無線、広報車、メール配信サービスなど、様々な手段を活用して情報伝達を図るとともに、防災情報の見える化を図るポータルサイト「舞鶴市総合モニタリング情報配信システム」の整備やスマートフォンを通じて、市民一人ひとりが必要とする防災情報をプッシュ型で通知できる「舞鶴防災アプリ」を新たに導入するなど、防災情報の伝達手段の充実強化を進めています。

